

## ハミルトン及び周辺地域にお住まいの皆様へ

### 領事出張サービスのご案内

在オークランド総領事館

この度、次の通り領事出張サービスを行うことと致しました。多くの方の来訪をお待ちしております。

日時 2月13日（金） 午前11時～午後2時  
場所 Waikato Migrant Resource Centre  
46G Boundary Road, Hamilton

当日の連絡先：021-764-274

#### 取り扱い内容

- (1) 在外選挙人名簿への登録申請受付
- (2) 在留届の受付
- (3) パスポートの更新または新規発給
- (4) 在留・出生・婚姻等の各種証明書の受け渡し
- (5) その他各種相談に応じます。

#### ◆在外選挙人名簿への登録申請をご希望の方

1. 年齢が満20歳以上で日本国籍を保有していること、
2. 日本で海外への転出届けを行っていること(住民票を日本に残している方は登録できません)、  
また、登録申請の際には本籍地、日本での最終住所地を記入していただきますので、どちらを記入されるか予め確認しておいて下さい。また、登録申請の際にはパスポートの提示が必要となります。

#### ◆パスポートの更新または新規発給をご希望の方

事前に当館までお問い合わせ下さい。パスポートは事前に作成する必要がありますので、申請書および関係書類が整いましたら、それら書類を2月5日（木）までに当館に必着するよう郵送して下さい。

#### ◆各種証明書発給をご希望の方

事前に当館に証明書発給申請書の請求を行って下さい。申請書および関係書類が整いましたら、それら書類を2月9（月）日までに当館に必着するよう郵送またはFAXで送付して下さい（注：申請書および関係書類をFAXで送付された方は、当日会場にそれら書類のオリジナルを必ずお持ち下さい）。

本件に関する質問などございましたら、お気軽に当館までお問い合わせ下さい

受付時間：平日午前9時～午後12時、午後1時～午後5時

L15, AIG Building 41 Shortland Street, P.O.Box 3959, Auckland  
TEL 09-303-4106 FAX 09-377-7784